## 令和元年度 東京都立品川特別支援学校 学校経営報告

本校は、知的障害教育特別支援学校(小・中2学部)として9年目の年度末を迎えた。開校から9年間には、保護者、地域・関係諸機関の温かい協力を基盤に、知的障害教育特別支援学校として、教育活動の基礎・基本の整備がなされてきた。来年度10周年迎えるにあたって、次の段階のあるべき姿を想定して、中期目標の3つの柱と各重点方策を定めて、学校経営を行ってきた。

今年度より学校経営計画においても、「SHINAGAWA SMALL STEP 31」として(1)目標(2)数値目標(3)方策(担当部署)を設定し、さらに、平成31年度の取組目標として、重点目標の上位に最重点目標を3点定め、下位目標として重点目標を5点定め、目標の優先順位を明確にして学校経営に取り組んだ。この最重点化により、最重点目標1~3等の数値目標を達成することができ、重点目標においても成果を上げることができた。以下に、最重点目標・重点目標について今年度の学校評価に基づいて、項目ごとに評価する。

# " SHINAGAWA SMALL STEP 31"

1 今年度の取組と自己評価 ( 最重点目標・重点目標に関する数値目標と実績値 )

最重点目標1 個に応じた指導、スモールステップによる指導の徹底 自己評価 ◎

<u>数 値 目 標</u> 学校評価「個に応じた指導が徹底してきている」= 85%以上

⇒ 保護者 90.9% 教職員 98.6% (※学校評価における肯定的評価)

方 策 授業力向上対策( 経営会議・主幹会議、教務部、研究研修部、支援部 )

#### 主な具体的な取組と評価

- ① 外部専門員による発達、言語、行動等の指導、授業アドバイザーによる授業改善に向けた指導・助言、情報教育アドバイザーによる情報教育への支援・助言(年150回)
  - → 年175回の指導・助言・支援を受け、授業力の向上を図った。
- ② 外部専門員や授業アドバイザーによる指導・助言を保護者周知(個人面談時:年2回以上)
  - → 39学級の全担任が、年2回個別指導計画の評価時に、外部専門員や授業アドバイザーによる指導・助言等を保護者と共有し、指導力の向上を図った。
- ③ 教科で作成した指導のスモールステップ表を用いた授業改善
  - → 教科指導のスモールステップ項目を5月までに設定し、研究項目のスモールステップ表を9月までに 完成した。その表を活用して、12月までに教員59名が授業改善ポスターを作成し、授業力の向上 を図った。
- ④ 選択研修会(教職経験10年未満5回以上、他は3回以上参加)等で学んだことによる指導改善(通年)
  - → 主に夏季休業中に、指導技法を学ぶ夏季選択研修会を9講座実施し、のべ221名が参加し、指導力の向上を図った。
- ※ 知的障害小・中学部の特別支援学校として、積極的に学ぶ意識をもち、さらに自ら授業力を主体的に改善 していく態度を身に付けていく必要がある。

最重点目標2 教育公務員としての専門性の向上(指導力等の向上)を目指した研究・研修活動の推進 自己評価 O

数値目標 学校評価「専門性が向上してきている」= 80%以上

⇒ 保護者 82.9% 教職員 98.6%

方 策 専門性向上対策(経営会議・主幹会、研究研修部)

## 主な具体的な取組と評価

- ① 研究授業者に対する授業者サポート研修(年30回以上)、それに伴い指導内容や指導方法のノウハウの蓄積及び授業改善への活用、中堅・ベテラン教員のOJT能力の向上
  - どこでも、誰にでもできる授業者サポート研修システムの確立(12月まで)
  - → 若手教員の研究授業実施後、授業者サポート研修を年34回実施し授業改善を図るとともに、アドバイスをする中堅・ベテラン教員のOJT力を高めることができた。この研修会のシステムが一学期中には定着した。
- ② 多様なニーズに応えるため大学研究者等と連携した選択研修会及び学区域の特別支援学級との合同研修会の実施(9回以上)
  - → 主に夏季休業中に、指導技法を学ぶ夏季選択研修会を9講座実施し、本校教員がのべ221名が参加 するとともに、学区域の特別支援学級の教員がのべ179名参加し、専門性の向上を図った。合同研 修会の意義は大きい。
- ③ 児童・生徒に応じた教材開発(一人10点以上)、パソコンの校内ネットワークを活用した教材の共有化
  → 教材作成件数(木工、ICT、紙など)380点、サーバー上で共有し活用している。
- ④ 実践研究発表会で行うポスター発表の仕方を検討し、そのシステムを確立する。(9月まで)
  - → 「3つの研修(授業者サポート研修、指導技法を学ぶ夏季選択研修、スモールステップ表を用いた授業改善研修)による授業改善についてポスター作成し、発表するシステム」を9月に全校周知した。 12月には校内発表として実践研究研修会で、ポスターを発表して説明力を向上させた。
- ※ 本校の研究・研修システムが確立してきた。さらにこのスタイルを定着させるために、令和二年度は1月に全国公開研究会を実施し、教員が自らの指導力を主体的に改善していく資質を高めていく。保護者評価では「わからない」という回答が9.5%あった。研究・研修内容を周知していくことが課題である。

最重点目標3

読書活動を推進する組織の構築と読書指導の専門性の向上 自己評価 ◎

数値目標

学校評価「読書活動が充実してきている」= 85%以上

⇒ 保護者 88.5% 教職員 91.8%

方 策 読書活動の充実対策( 経営会議・主幹会、読書活動推進部 )

#### 主な具体的な取組と評価

- ① 読書指導や図書室等の活用推進のための教員研修会の実施(年2回以上)、保護者対象の読書啓発講習会を 実施(年1回以上))
  - → 読書や図書館などに造詣の深い専門家を講師に迎え、教員研修会を2回(8月、12月)実施し、読書活動や調べ活動等に関する知識を深めたり、POP作成の技術を学んだ。10月には保護者対象の研修会を行い、読み聞かせの技法を学んだ。
- ② 10月、2月を読書月間と定め、表彰を実施(2、3学期終業式)、家庭への図書貸出の実施(二学期より)
  - → 10月と2月に2回、読書月間を実施した。10月はのべ277名の来室があり、2月にはのべ33 1名の来室があり、図書に親しみ読書活動が充実してきている。貸出数の集計によると児童・生徒が 1400冊以上の本が見たり、読んだりして読書活動を充実させた。
- ③ 司書教諭や公共図書館による読み聞かせ会の実施(年3回以上)、品川区立図書館や読書に関する専門家と 連携し、読書活動の充実を図る。(年3回以上)
  - → 司書教諭も含め教員の読み聞かせは年4回、品川区立図書館から専門家の方々が2月に3回来校され、 読み聞かせや紙芝居など大変有意義な時間を全学年が体験でき、読書活動が充実した。
- ④ ボランティア講座の内容を「品川教育活動ボランティア」という趣旨に改め、講座を年2回以上実施する。 平成31年度中に読書活動等ボランティアとして役立てる。
  - → 8月に読書活動ボランティア講座を開講し、PTAの方々が11名参加された。10月より週2回 ボランティア活動が開始され、図書の整理や修理、ブックカバーかけ、図書室の清掃等を行った。
- ※ 担任が本をよく見ることができるようになったことで、絵カード等もよく見れるようになったと評価していた。また、「一人で図書室に行ってきます」カードを作成し、担任の許可の下、自発的に図書室利用でき

る児童・生徒が増えてきた。読書活動における一連の活動をさらに充実させ、読書活動から言語活動への 充実へ発展させる方向性を探る。

重 点 目 標 1 将来を見据えたスモールステップによる進路指導・キャリア教育の充実 <u>自己評価</u> ◎

数値目標 学校評価「キャリア教育が充実してきている」= 80%以上

⇒ 保護者 87.2% 教職員 93.0%

方 策 キャリア教育向上対策(キャリア教育部)

#### 主な具体的な取組と評価

- ① 自立と社会参加を見通したキャリア教育における学級指導や授業での役割活動・作業活動、作業学習での活動、働く場所の見学・就業体験等(5月から3月:小学部5年~中学部3年、各1回以上)
  - → 小学部5年から中学部3年までに、就業体験を年8回実施し、キャリア教育の充実を図った。
- ② 進路の手引き改訂に伴い、品川のキャリア教育におけるスモールステップ表を作成し、全校保護者会で配布する。(10月まで)
  - → 10月までに進路指導の手引きを改訂し、キャリア教育のスモールステップ表(学年別のキャリア教育の段階表、清掃活動、挨拶等)を作成した。1月の全校保護者会で配布し、キャリア教育の理解に努めた。
- ③ 中学部3年による企業見学と職業体験の実施(10月)
  - → 本校のキャリア教育の総仕上げとして、中学部3年による企業見学と企業での職業体験を10月に実施した。当日は、倉庫見学、自動販売機の補充、二輪台車での運搬等の活動とともに目標にしていた「挨拶・返事・報告・相談」「話をよく聞く」等、積み重ねてきた力を発揮できた。
- ※ 本校におけるキャリア教育のスモールステップは確立できてきた。今後は、キャリア教育における学級指導や授業での役割活動・作業活動、作業学習での活動に焦点を当て、日常的なキャリア教育の充実を図る必要がある。

重 点 目 標 2 健康づくりを推進する保健体制(医療的ケアの定着)の整備と食育を推進するスモールステップによる給食指導の充実 自己評価 ◎

数 値 目 標 学校評価「健康づくり・食育の指導が充実してきている」= 80%以上

⇒ 保護者 94.1% 教職員 100%

方 策 対策 (経営会議・主幹会議、保健食育部)

### 主な具体的な取組と評価

- (1) 食育支援会議を年2回実施し、外部専門家による摂食指導を計画的に行い、指導実績をまとめる。
  - → 摂食に関する外部専門家を年9回招聘し、全学年で摂食に課題のある児童・生徒の食べ方の実態把握をし、食べ方等の指導や支援方法を研修し、専門性の向上を図った。また食育充実委員会を年2回開催し、摂食指導の情報を発信した。
- ② 医療的ケア安全委員会の実施(年5回以上)と校外学習や宿泊行事における医療的ケア実施要項の作成(5月、7月)、肢体不自由特別支援学校の先進校との連携(年間)
  - → 医療的ケア安全委員会を月1回以上開催し、医療的ケア児の支援について情報交換するとともに校外 学習(遠足等)や宿泊行事(移動教室)における医療的ケアの対応について、共通理解を図り実践し た。
- ※ 食育の支援においても、校外学習や宿泊行事における医療的ケア実施においても充実し安全に取り組めた。 その取組を全校の成果とするために、「品川の実践として」まとめ、OJTとして活用していくことが課題である。

# 重 点 目 標 3 スモールステップによる生活指導(通学等)の充実と地域と連携した防災教育の推進

自己評価 ◎

数 値 目 標 学校評価「地域と連携した防災教育が充実してきている」= 80%以上

⇒ 保護者 92.9% 教職員 90.1%

方 策 防災教育充実対策(生活指導部)

#### 主な具体的な取組と評価

- ① 防災対策の一環として、福祉避難所の設営に関する研修・訓練及び地域と連携した防災訓練の実施(8月)
  - → 8月に福祉避難所設営訓練を、全教職員で取組とともに近隣の町会の方々が避難民として21名参加 ただき、協働した取組として防災訓練を実施することができた。
- ② 高等部進学・社会自立に向けた一人通学への取組の推進(年間20名以上)
  - → 平成30年度作成した一人通学の手引きの中にある「一人通学のスモールステップ表」を活用して、 高等部進学・社会自立に向けた一人通学に取り組んだ。全校で30名、年間のべ36事例について実 践することができた。
- ③ 本校、PTA、放課後ディサービスの業者と連携して、安全に下校するシステムを確立する。(3月まで)
  - → 1月より放課後ディサービスの業者と連携して、安全に下校する方法を試行した。来年度4月末より、「本校に乗り入れない方法で下校するシステム」で実施する見通しとなった。
- ※ 新しい取り組みを組織的に遂行しようとする力が弱く、今後は業務目標を設定し、計画的に実行できるようにライン組織を育成していくことが課題である。

# 重点目標4 センター的機能の強化と地域と連携・協働した取組の構築 自己評価 〇

数 値 目 標 学校評価「地域に理解され、一体感が深まってきている」= 80%以上

⇒ 保護者 82.3% 教職員 90.1%

方 策 センター的機能向上対策 ( 支援部 )

#### 主な具体的な取組と評価

- ① 特別支援教育コーディネーター等による小学校等への巡回・電話相談等の実施(300件)
  - → 幼稚園・保育園、小中学校等の巡回相談等は300件を超えている。特別支援教育に関する教育的ニーズがまだまだ衰えていない。東京都教育委員会事業で品川区が請け負っている「特別支援学級教員の専門性向上事業」が品川区立浜川小学校で実施され、本校の特別支援教育コーディネーターを2名派遣し、指導・助言を10回以上行った。
- ② 家庭等での虐待等防止の一環として、情報交換の校内支援会議等を随時行う。(年20回以上)
  - → 企画調整会議後に、体罰・虐待等に関する情報交換会を年45回実施し、家庭等での虐待等防止に努めた。時には、各区の子ども家庭支援センターや所管の児童相談所とも連携した会議を年5回以上行った。
- ※ 幼稚園・保育園、小中学校等の支援においても、社会福祉課との連携においても学区域における区の機関 との協力は不可欠である。その連携の仕方をより深めていくことが課題である。

## 重 点 目 標 5-1 魅力ある教育環境の情報発信 自己評価 ◎

数 値 目 標 学校評価「魅力ある学校を創出し、説明されてきている」 =80%以上

⇒ 保護者 90.3% 教職員 94.5%

方 策 魅力ある学校環境対策 ( 経営会議・主幹会議、情報教育部、支援部等 )

#### 主な具体的な取組と評価

- ① ホームページの充実による情報発信の推進(年間80回以上)、保健だより、食育だより、図書室だより等を新規掲載する。さらに、入学・転校窓口コーナー(コーディネーター紹介など)の新設(7月まで)
- ② 学校だより「スモールステップ」、保護者会だより、保健だより、コーディネーター通信、進路指導通信、 給食の献立(食育だより)等の発行推進(年間50号以上)
- ③ 授業を紹介するために、学校公開だより・授業参観だよりの作成と配布(年間5回以上)
  - → ホームページを年間90回以上更新し、教育活動等の発信に努めた。10種類の便りを59回、保護

者や関係機関に発信し、品川に教育の理解に努めた。また、7月までに入学・転校窓口コーナーを新設し、入学・転学のスケージュール等を発信することができた。

※ 今年度の学校評価で初めて「わからない」という項目を設定した。「わからない」という割合が多い評価項目については、情報発信の工夫が必要である。特に専門性の向上を図っている研究・研修活動の情報発信について、具体的な方策を検討する。

# 重 点 目 標5-2 ライフ・ワーク・バランスによる職場環境の充実 自己評価 △

数値目標 学校評価「魅力ある職場を創出し、改善されてきている」=80%以上

⇒ 保護者 78.7% 教職員 64.4%

方 無力ある職場環境対策 (経営会議・主幹会議、経営企画室)

### 主な具体的な取組と評価

- ① ノー残業デイの設定(月2回)、ノー勤務デイ年5日以上
- ② 電子起案システムの確立 (第二期平成31年8月終了)、タイムズ上に特別教室の割り当てシステムを確立 (5月末)
  - → ノー残業デイの設定を年22回、ノー勤務デイ年5日設定し、ライフ・ワーク・バランスの意識を高めた。電子起案の施行を1月より実施し、令和二年度4月より完全実施の道筋をつけた。
- ※ 月45時間以上の超過勤務の教員は、全体の9%~14%である。他校と比較して高い数字ではないが、 事務処理や会議の設定を簡素化し、効率的な業務管理ができることに努める。特にノー残業デイについて は、「教員が自発的に設定できるシステム」を確立し実施する。

#### 2 次年度以降への課題と対応策

- (1) 東京都特別支援教育推進計画 (第二期)・第一次実施計画への貢献
  - 第一次実施計画における個別事業より以下の2点について貢献する。
    - ア、言語活動・読書活動の充実と定着
    - イ、知的障害や発達に課題のある児童・生徒への指導方法の開発
      - ・・・本校では、スモールステップによる個に応じた指導方法の開発・発表と捉える。
- (2) 平成31年度学校経営計画の中期目標と方策より
  - 中期目標の第一の柱に『人権を尊重し、個に応じた教育の徹底』、第二の柱に『児童・生徒の新たな可能性を見いだす専門性の高い教育の推進』を掲げている。この目標を達成するために、平成30年度より2年間かけて品川の教育を充実させてきた。令和二年度学校経営計画では、充実させてきた品川の教育を定着・確立させていくことが大きな課題であり、最重点目標と重点目標に明確に位置づける。
- (3) 令和元年度学校評価より以下の課題 9点について、具体的な対応策を令和二年度学校経営計画に加える。
  - ティームとして積極的に学ぶ意識をもち、さらに自ら授業力を主体的に改善していく態度を身に付けていく研究・研修活動を充実させる。
  - 令和二年度は1月に全国公開研究会を実施し、品川の研究・研修活動の評価を客観的に受ける。
  - 読書活動における一連の活動をさらに充実させ、読書活動から言語活動への充実へ発展させる方向性 を探る。
  - キャリア教育における授業での役割活動・作業活動、作業学習での活動に焦点を当てた研修会を実施する。
  - 食育、医療的ケア支援の業務をまとめ、全校に還元いく講座を実施する。
  - 地域と合同で実施している防災訓練を効果的に広報し実施し、協働の意識を高める。
  - 品川区が請け負っている「特別支援学級教員の専門性向上事業」に積極的に関り、合同での研修会を 開催する。
  - 専門性の向上を図っている研究・研修活動について、具体的に情報発信する。
  - ノー残業デイの設定を、教員が自発的に行うシステムを確立し実施する。